

武雄市の給与・定員管理等について

平成29年4月28日

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 人口(27年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度 の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
27	49,698	25,497,128	779,932	3,209,362	12.6	13.1

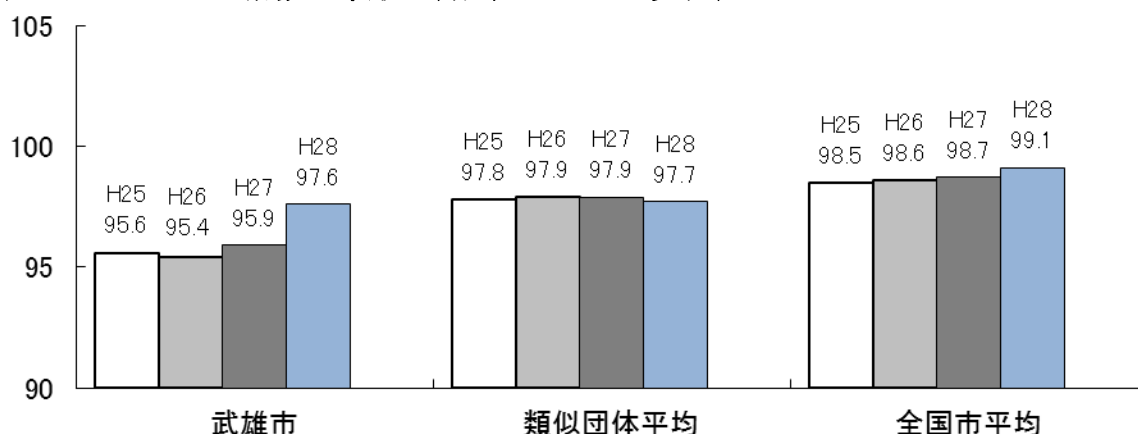
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
年度	人	千円	千円	千円	千円
27	335	1,241,056	163,383	471,868	1,876,307

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円	千円
5,601	5,780

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

実施内容

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、佐賀県の見直し内容を踏まえて改定。

若年層については最大1.9%の引上げ。高齢層については最大2.2%の引下げ。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し [地域手当の支給なし]

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
武雄市	41.4歳	313,600円	371,455円	341,622円
佐賀県	42.9歳	331,969円	413,017円	358,044円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	42.3歳	317,879円	373,353円	343,643円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
武雄市	55.2歳	11人	325,300円	360,808円	342,607円	—	—	—	—
うち用務員	55.4歳	9人	328,622円	346,956円	346,956円	用務員	55.2歳	199,900円	1.74
佐賀県	54.4歳	136人	326,148円	366,107円	340,214円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	50.3歳	18人	318,114円	344,558円	330,685円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
武雄市	—	—	—
うち用務員	5,664,157円	2,732,900円	2.07

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成25年～27年の3ヶ年平均）

※技能労務職の種別と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区分		武雄市	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	179,900円	179,900円	176,700円
	高校卒	147,200円	147,200円	144,600円
技能労務職	高校卒	144,600円	144,600円	—
	中学卒	136,400円	136,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（28年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,027円	336,954円	373,480円	403,200円
	高校卒	—	—	339,273円	380,700円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

(注) 職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がいないものは省略している。

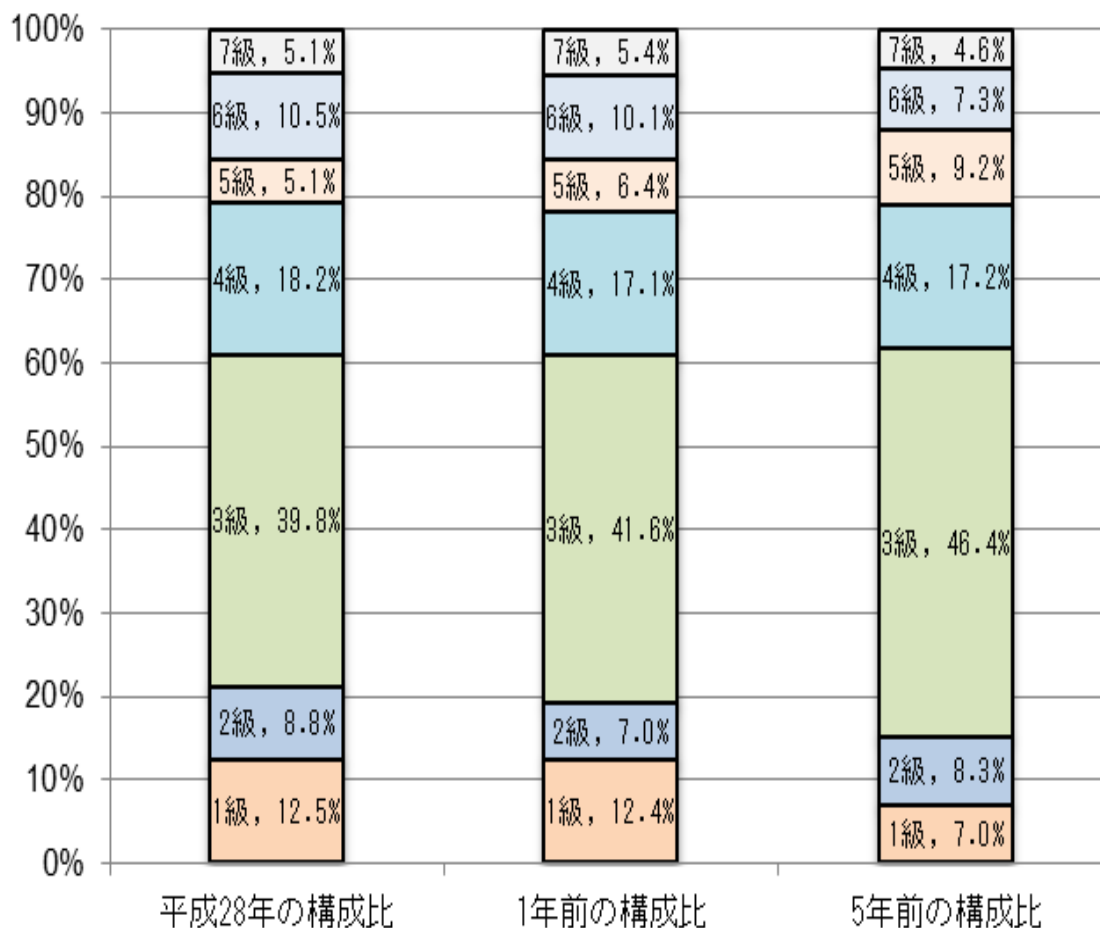
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長の職務又はこれに相当する職務	15人	5.1%	367,200円	451,000円
6級	困難な業務を所掌する課長の職務又はこれに相当する職務	31人	10.5%	322,200円	413,700円
5級	1 課長の職務又はこれに相当する職務 2 困難な業務を処理する課長代理の職務又はこれに相当する職務	15人	5.1%	291,300円	398,900円
4級	1 課長代理の職務又はこれに相当する職務 2 特に困難な業務を分掌する係長の職務又はこれに相当する職務	54人	18.2%	264,600円	390,000円
3級	係長の職務又はこれに相当する職務	118人	39.8%	230,500円	355,100円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	26人	8.8%	193,700円	308,500円
1級	定型的な業務を行う職務	37人	12.5%	142,600円	250,600円

(注) 1 武雄市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	武雄市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

武 雄 市	佐 賀 県	国
1人当たり平均支給額（27年度） 1,436千円	1人当たり平均支給額（27年度） 1,620千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 有 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 有 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10%	(加算措置の状況) 有 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成 28 年度中における運用	武雄市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

武 雄 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.45月分	25.56月分	勤続20年	20.45月分	25.56月分
勤続25年	29.15月分	34.58月分	勤続25年	29.15月分	34.58月分
勤続35年	41.33月分	49.59月分	勤続35年	41.33月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%加算 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～45%加算		
1人当たり平均支給額 2,674千円 21,398千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		1,204千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		34,411円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		9.4%		
手当の種類（手当数）		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税事務従事手当	税務職員	市税の徴収事務に従事	384千円	3,000円/月
伝染病防疫作業従事手当	従事した一般職員	伝染病患者の救護又は伝染病菌 附着物件の処理作業に従事 伝染病家畜の防疫作業に従事	—	290円/日
結核患者等家庭訪問手当	保健師	結核患者等の家庭訪問指導の業 務に従事	—	290円/日
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	生活保護法に基づく指導、相談、 調査の職務	300千円	5,000円/月
行旅病人、死亡人取扱手当	従事した一般職員	行旅死亡人等の取扱業務に従事	—	3,000円/件
衛生処理業務手当	衛生処理センターの職員で 衛生処理に従事した職員	衛生処理業務に従事	55千円	5,000円/月
用地交渉手当	従事した一般職員	公共事業に伴う物件の取得・使用・ 補償の業務に関し、所有者・権利者 と直接交渉する業務に従事	—	650円/日
競輪開催業務従事手当	従事した一般職員	競輪開催業務に従事	425千円	300円/日
給水停止手当	従事した水道職員	給水停止業務に従事	23千円	300円/日
冬期深夜作業手当	従事した水道職員	冬期の深夜に給配水管の破損修 理、埋設作業に従事	17千円	500円/件

(4) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	57,942千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度）	173千円
支給実績（26年度決算）	84,140千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度）	246千円

(5) その他の手当 (28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000円	同	—	千円 39,931	円 257,619
	配偶者以外 1人につき 6,500円				
	※配偶者がいない場合 うち1人 11,000円				
	特定期間 (16歳~22歳までの子) の加算 1人につき 5,000円				
住 居 手 当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同	—	千円 18,083	円 301,383
通 勤 手 当	自動車等利用者 片道2km以上 距離区分により 2,000円~24,500円 交通機関利用者 支給限度額 55,000円	同	—	千円 15,713	円 66,021
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ※55歳を超える6級以上の職員については、 1.5%の減額 部長級 67,500円 6級の課長級 42,500円 5級の課長級 40,100円	同	—	千円 30,144	円 568,755
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給料額×1.35×時間数	同	—	千円 567	円 3,436

5 特別職の報酬等の状況 (28年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	950,000円 (950,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000円 / 259,000円	
	副 市 長	760,000円 (760,000円)	772,000円 / 325,000円	
	収 入 役	— 円 (— 円)		
	報 酬			
報 酬	議 長	490,000円 (490,000円)	545,000円 / 230,000円	
	副 議 長	440,000円 (440,000円)	474,000円 / 200,000円	
	議 員	410,000円 (410,000円)	442,000円 / 180,000円	
期 末 手 当	市 副 市 長	(27年度支給割合) 3.15 月分		
	議 副 議 長 員	(27年度支給割合) 3.15 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×50/100×在職月数	22,800,000円	任期满了または退職時
	備 考	給料月額×30/100×在職月数	10,944,000円	任期满了または退職時

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

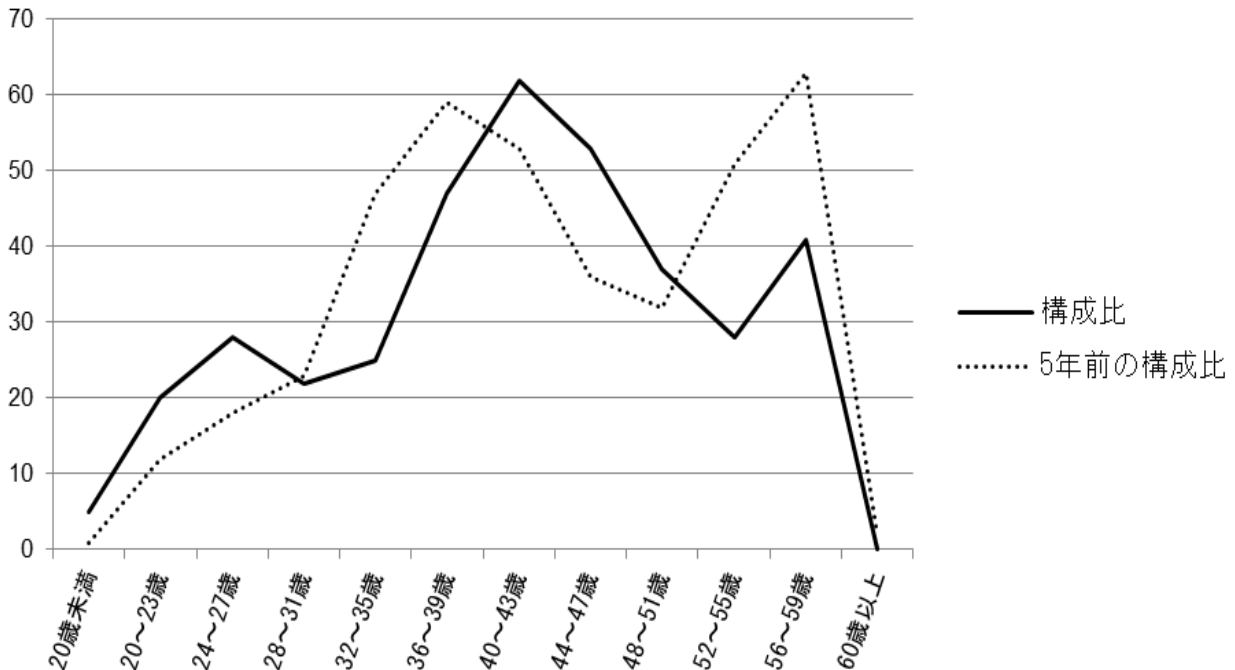
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	組織改編による事務の統廃合
		総 務	92	92	0	
		税 務	28	28	0	
		労 働	1	1	0	
		農 水	21	21	0	
商 工		18	19	+1		
土 木		43	39	△4		
民 生	47	48	+1			
衛 生	22	22	0			
	計	278	276	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.5人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.67人)	
	教 育 部 門	57	55	△2	再任用職員の導入による減	
	消 防 部 門	0	0	0		
	小 計	335	331	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.6人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 98.63人)	
公 営 会 企 業 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他		12	11	△1	
			7	7	0	
			19	19	0	
	小 計	38	37	△1		
合 計			373 [472]	368 [472]	△5 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.0人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20 ~ 23歳	24 ~ 27歳	28 ~ 31歳	32 ~ 35歳	36 ~ 39歳	40 ~ 43歳	44 ~ 47歳	48 ~ 51歳	52 ~ 55歳	56 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 5	人 20	人 28	人 22	人 25	人 47	人 62	人 53	人 37	人 28	人 41	人 0	人 368

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	298	293	294	282	278	276	△22 (△7.4%)
教育	63	65	59	61	57	55	△8 (△12.7%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	361	358	353	343	335	331	△30 (△8.3%)
公営企業等会計計	41	39	39	39	38	37	△4 (△9.8%)
総合計	402	397	392	382	373	368	△34 (△8.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。